

## 2016年度運営方針

理事長

近 藤 健 治



ただいまご紹介いただきました常務理事の近藤です。私からは、今年度の重点活動計画（案）につきまして説明させていただきます。詳細はお手元の資料にございますが、今回、その中からポイントのみをパワーポイントを使い、説明させていただきます。

まず、スローガンでございますが、昨年度のものを引き継ぎたいと思います。スローガンは同じですが、それでは何も変わらないのかというところではございません。取り巻く環境は昨年度からは随分変わっていると認識しております。同じスローガンでも、どういう認識の

もと今年の活動をやっていくのかということにつきまして、少しご紹介したいと思います。

昨今の世界経済の状況は、いろいろ不安材料もございまして、将来の見通しが立たず、予断を許さない状態にあると思います。今回のサミットでも、安倍首相は、今、大きなリスクに直面しているとおっしゃっておられるように、そのような環境だと思っております。

その中で日本はどうすべきかというところ、アベノミクスの成長戦略であり、その中でも、やはり、イノベーションがキーになるのではないかと思います。安倍首相のお言葉を借りますと、成長戦略の大事なところは、民間の創造的な活動を鼓舞し、国籍を超えたイノベーションを起こすことだというふうにおっしゃっております。我々産業界に求められるのは、やはり、イノベーションを起こしていくことであり、知財の面からそのイノベーションをどう促進するのかというのを考えていくのが重要かと思っております。

そのような重要なイノベーションの取り巻く環境としては、3つほどポイントがあるのではないかと思います。それについて少し説明させていただきます。

1つ目は、TPPに象徴されるような経済連携です。このように経済連携が推進されると巨大な経済圏が誕生し、グローバルの競争がもっと激化するだろうと思っております。そのように激化した競争環境の中で、それに打ち勝つような大きなイノベーションを起こすということが、我々産業界には求められるのだろうと思っております。

第2点目は、オープン・イノベーション。昨今の技術は、やはり、皆さんもご承知のとおり、高度化、複雑化しておりますし、開発スピードも速さが求められております。そのような環境の中でイノベーションを起こそうとすると、個社、あるいは単独ではやり切れるものではないというのが実情ではないかと思います。そのため、企業間、あるいは大学や国と連携して大きなイノベーションを生み出していく、そういう仕組みが必要になってくるというのが現実なのかと考えております。このように、イノベーションを起こす主体、企業、大学も含めて、その間の垣根というものも随分低くなってき

## 本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

ているのが今の環境かと考えております。

3番目は、デジタル・ネットワーク。IoTという言葉を見ない日はないのではないかとというぐらい今これはホットなキーワードになっております。このように、デジタル・ネットワークが急速に発展しますと、地理的な制約なしに、少なくともそれに近い状況でイノベーションが起きつつあるというのが現状及び近い将来ではないかと考えております。

このような3つの環境下のもと、先ほども申しましたように、主体の垣根を越え、あるいは国境を越えて情報だとか知恵、あるいは技術、人、物というものが動いていく、いわゆるボーダレスな環境というのが目前に迫っていると認識しております。

一方、知財システムはどうかと申し上げますと、そもそも属地的なものでありますし、そもそも権利者至上なので、これはしようがないところがあるのですが、そういうところが足かせになって、将来的には制度だったり運用面というところで限界が来るのではないかと考えている次第でございます。そういった中で今求められているのは、次世代の知財システムというものはどうあるべきか、運用というものはどうあるべきか、そういうのを考えて構築していくということではないかと考えます。

そのような認識のもと、今年度、JIPAの活動として、産業界の視点でイノベーション推進に向け、次世代の知財システム、知財マネジメントの検討を進め、JIPAならではの提言を行っていきたいと考えております。また制度がございまして、やはり、それを運用するのは人でございます。ですので、知的財産をどのように使えばイノベーション促進になるのか、それをどうやったら実現できるか、実践力のある人材を育成していきたいと考えております。

ここにございますのが活動計画（案）の主なところでございます。見た目は昨年とあまり変わるところはございません。ただし、先ほど申し上げましたとおり、そのような思いのもと、国内外の法制度の改革だとか、あるいは制度調和、人材育成、そういったところに取り組んで、会員企業の皆様に貢献できるように、今年度も活動してまいりたいと考えております。

活動体制ですが、委員会は18委員会、これは昨年度と同じでございます。プロジェクトにつきましては、3つ改廃しました。1つは職務発明、それから営業秘密、経済連携、この3つのプロジェクトは成功裏に終わったと考えておりますので、今年度は廃止ということです。

そのかわり、2つのプロジェクト、次世代コンテンツ政策、知財活性化プロジェクトを新しく起こしたいと考えています。前者のプロジェクトは、先ほど来申し上げているとおり、次世代の知財システムをどうするかということを考えるものでございます。初めのところは、著作権に重きを置いた議論になると思いますけれども、このテーマ自体、日本の「知的財産推進計画2016」でも挙げられたテーマでございますので、そこにもしっかりと提言を行っていき、活動をしたいと考えております。後者のプロジェクトは、これも「知財推進計画2016」にございます。その中では、知財紛争処理システムの機能強化ということで銘打って取り上げられておりますけれども、JIPAとしましては、システムの変更ありきということではなく、知財活用意識を向上させるような取り組みなど含めて、幅広く検討していきたいと考えております。具体的な施策につきましては、お手元の資料をごらんいただければと思います。

今、申し上げましたとおり、経済、事業の取り巻く環境というのは大きく変わりつつあると思います。そのような中でも、やはり、そのような中だからこそかもしれませんが、世界から期待され、世界をリードするJIPA、これを目指して今年度も活動していきたいと思っております。

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

それでは、次に、この重点計画に基づきまして、予算を立案いたしました専務理事よりその詳細をご説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。



## JIPA 2016年度重点活動計画

2016年5月

<JIPA スローガン> 現在のスローガンを継続します。

世界から期待され、世界をリードするJIPA  
*Creating IP Vision for the World*

日本知的財産協会(JIPA)は、1938年の創設以来、非営利の非政府系の民間団体として発展し、世界最大の知財ユーザー団体となって現在に至っています。

今後も、より良い知財環境を実現するために、グローバルな知財課題や各国の知財政策を研究し、国内外の関係官庁及び関係団体に対し、JIPAの持つ社会性を自覚しつつ、民間の独立性を維持した見解の発信をしていきたいと考えています。

会員の皆様には引き続きのご協力をお願いいたします。

さて、世界経済を俯瞰しますと、米国を牽引役とし穏やかな成長を続けていますが、中国経済の成長鈍化、原油や資源価格の下落などから、経済の下押しリスクが強まっています。今後、米国経済の動向次第では減速局面に入る可能性も拭い去れず、予断を許さない状況にあります。

日本経済に目を向けますと、経済再生のために始まったアベノミクスは4年目に入り、正念場を迎えています。アベノミクスの「三本の矢」は、ご存知の通り、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3つを基本方針としたものです。すでに第一の矢、第二の矢は放たれ、残るはアベノミクスの本丸となる「成長戦略」です。安倍首相は、この成長戦略の要諦は、民間の創造的な活動を鼓舞し、国籍を超えたイノベーションを起こすことだと述べています。

経済成長の鍵となるイノベーションを取り巻く環境変化の一つとして、経済連携の推進があります。この経済連携では、物流のみならず、投資、人の移動、知的財産権の保護において国境を越えたルール作りが行われます。これにより、公正かつ自由で対等な競争環境を確保することが出来る一方、経済圏の広がりに伴いグローバル競争の激しさが増し、それに打ち勝つための革新的なイノベーションが今まで以上に必要になって来ます。

イノベーションを創出する過程にも変化が起こっています。近年の技術の高度複雑化、製品開発スピードの高速化が、企業一社での製品開発を難しくさせ、他の企業、大学、国等と連携したオープン・イノベーションの重要性を益々高めることになりました。これにより多種多様な知の融合が図られ、社会的インパクトや新たな市場創出に繋がる大きなイノベーション創出が期待されています。

また、デジタル・ネットワークの発達も、経済、社会などのあらゆる場で急激な変化をもたら

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

しており、地理的な制約を無くし、膨大な情報に何処からでもアクセスすることが可能となりました。更に現在、あらゆるモノがインターネットで繋がることで、リアルタイムに現実世界の挙動を把握するIoTの活用が進み、これらの特徴を活かしたイノベーション創出が期待されています。

これら経済連携の推進、オープン・イノベーションの広がり、デジタル・ネットワークの発達、国境を越えて、情報、知、技術、資金、物、人が自由に動く状況、いわゆる、ボーダレスな環境へ急激に変化させて行きます。同時に、この変化は、既存の属地主義的な知財法制度・運用に限界を生じさせつつあり、新たなイノベーションを推進するためには次世代の知財システムの構築が必要となってきています。

このような背景の下、本年度の知的財産推進計画でも、デジタル・ネットワーク化に対応した次世代知財システムの構築、オープン・イノベーションに向けた知財マネジメントの推進が重要項目に挙がっています。

我々JIPAとしても、産業界の視点でイノベーション推進に向け、知財システム、知財マネジメントの検討を進め、当協会ならではの提言を行い、世界をリードしていきたいと考えています。

また、昨年度より議論が進んでいる日本の知財を活性化すべきという意見に対しても、日本紛争処理システムの変更に拘らず、多面的な検討を進め、イノベーションに資する知財活性化案の提言に繋がりたいと思います。

更に、このような提言を含め日本の知財を活性化していく上で、知的財産を使いどのような貢献が出来るか、知的財産の持つ可能性をどこまでも追求し、そしてやり遂げる実践力を備えた知財人材の育成にも引き続き力点をおきたいと考えています。

そこで本年度も、冒頭の JIPA スローガンを踏襲し、「Creating IP Vision for the World」を念頭に、「世界から期待され、世界をリードする JIPA」を目指し、会員の皆様と一丸となって、知財世界において求心力のある JIPA を築き上げたいと思っています。

このような考えの下、以下の基本方針に基づき、重点活動計画を着実に実行し、これら活動を通じて、会員の皆様それぞれが社会または各企業経営への貢献を果たしていただけるよう取り組んでまいります。

## I. 基本方針

1. 日本の競争力強化および世界の範たる知財制度構築のための国内知財制度の改良、様々な機会を通じての制度調和の推進、新興国における模倣品・海賊版などの課題を含めた知財環境改善や法制度整備などに向けて、積極的に取り組む。また、国内外の団体や機関とのネットワークの充実を図るとともに、JIPAの活動が国外に広く行渡るような施策も実行する。

(1) 協会活動の活性化

(2) グローバル活動の推進

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

(3) JIPA内部活動の活性化

2. 将来の日本を担う知財人材の育成に取り組む。世界レベルの知財制度の変化やグローバルなビジネスに対応できる人材の育成のため、適切な研修を設定し、また活躍機会としての場を創造し提供する。

(1) 変化に対応した研修プログラムによる知財活動の基盤となる人材の育成強化

(2) グローバルビジネスに対応できる人材、知財を戦略的に活用できる人材の育成のための研修プログラムの立ち上げ、充実

3. 効率的な運営に努め、その上でJIPAスローガンの下、活動計画を着実に実行し、会員各位の知財活動に貢献する。

## II. 基本方針を達成するための重点活動計画

### 1. 2016年度活動体制

#### (1) 委員会

総合企画委員会

人材育成委員会、会誌広報委員会

専門委員会(18委員会)

特許第1、特許第2、国際第1、国際第2、国際第3、国際第4、医薬・バイオテクノロジー、ソフトウェア、著作権、マネジメント第1、マネジメント第2、情報システム、情報検索、ライセンス第1、ライセンス第2、意匠、商標、フェアトレード各委員会

#### (2) プロジェクト(7プロジェクト)

アジア戦略プロジェクト、

日中企業連携プロジェクト、

国際政策プロジェクト、

JIPA 知財シンポジウムプロジェクト、

WIPO プロジェクト

知財活性化プロジェクト、

次世代コンテンツ政策プロジェクト

#### (3) その他

研究会や協議会の設置など、突発的に発生する知財関係システムの各種課題に対して柔軟に当協会が対応できるように期中でも体制整備する。

### 2. 具体的施策

#### (1) 協会活動の活性化



本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

既存のプロジェクトの改廃を行い、3 プロジェクトを廃止し、現在注目されている2つのテーマについてそれぞれ新たにプロジェクトを立ち上げ活動を活性化する。

新プロジェクトの一方は、日本企業のグローバルな知財活用の意識を高揚させるように、経営者向けシンポジウムの開催やその他の施策を企画するような知財活性化プロジェクトである。他方の新設プロジェクトは、著作権などに関連して国で検討されている次世代のコンテンツの取り扱いに対応する制度整備や政策を検討するための次世代コンテンツ政策プロジェクトである。

また、廃止のプロジェクトは、新制度として導入された職務発明と営業秘密のプロジェクト、及び、TPP 交渉が終了した経済連携の各プロジェクトであるが、これらは一部担当役員を残し、プロジェクトは廃止であるが、何れも、その後の動きは関係役員や関係の専門委員会で監視してゆく。

更に、上記「1.2016 年度活動体制(3) 項その他」に従い知財の仕組みに関して国内外で打ち出される課題に対してアンテナを高くし必要に応じて意見発信、政策提言するため理事長あるいは専務理事の下に適宜、理事をリーダーとする研究会を設置して対応する。

## (2) グローバル活動の推進

### ① 制度調和に向けた国際政策活動

- ・三極ユーザー会議を継続実施して三極特許庁に対して具体的提案を行うと共に、中国・韓国を含めた五極ユーザーと協調をとり、会員企業の実利ある特許制度調和に向けた活動を実施する。
- ・欧州の審査の質に関わる意見を交換する場である、EPO の長官級との定例意見交換会「Quality Meeting」を継続する。
- ・WIPO- SCP(特許法常設委員会)へ参画し、特許制度調和に関して大所高所的で政策的な観点から意見発信を行う。
- ・アジアにおける広域特許制度の構築の検討、要請、アジア諸国の国内制度創設、改訂への関与や、アジア諸国に限らず経済連携協定で知的財産に関係する章の創設、改訂を企画する2国間あるいは地域との間での交渉に向けて、その在り方、運用の改善を要請してゆく。

### ② その他のグローバル活動

#### ・日中企業連携会議の継続開催

急激に知財能力の向上が見られる中国に関し、これまでの活動成果である中国企業との情報共有インフラの継続によって中国の知財情報を正確に把握し、会員企業が中国市場でビジネスを円滑に進めることができるような環境の構築を目指す。

本年度も、北京市、上海市、広州市の内の一都市の会議の開催場所を日本に移行させて中国企業の知財体制等を会員企業も直接知見できるようにするとともに、今後、3都市開催会議を効率良く、また効果的に進められるように企画検討する。

本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

・模倣品・海賊版対策活動の推進

国際知的財産保護フォーラム (IIPPF) 第 1PJ 幹事団体として、中国の中央・地方政府とのパイプを生かしながら、経済産業省模倣品対策室などの関係官庁と共同して模倣品撲滅に向けより効果的な活動を模索し推進する。

③WIPO による制度国際化推進への協力

WIPO グリーンに関しては活用事例の増加が可能なように協力してゆくとともに、地理的表示制度、遺伝資源・伝統的知識の保護に関係する知財制度上の課題、ほか、WIPO の国際的知財制度の流布拡大を阻む多様な課題について当協会でも調査分析するとともに対応策を模索し、提案していく。

(3) JIPA 内部活動(専門委員会や PJ 等)の活性化

①2020 年を見据えた知財のあり方についての研究

総合企画委員会と参与会にて NPE の対応等、権利の取り扱いの協会内における検討等、世界の知財情勢を見据え、我が国の取るべき戦略などの大局的な課題や、協会の地域組織の活性化などの協会組織について課題の研究を継続して行う。

②新興国に関する IP 情報の提供とその内容の充実

グローバルビジネスにおいて重要性を増す新興国に代表団等を継続派遣し、企業が取り組むべき知財面での対応、課題に関する情報を収集し、会員企業にフィードバックを行う。

③地方会員の知財活動支援

地方会員に向け設立した中国・四国・九州地区協議会や JIPA 知的財産フォーラム関西等の活動を継続して充実させるとともに、本年度は、地方会員の知財活動を一層支援できる仕組みを模索する。

④広報活動の活性化

- ・海外への発信手段である英文メルマガ「JIPA マガ」、英文ホームページを継続。
- ・本年度も継続して特許庁、裁判所、国内外諸団体と積極的に意見・情報交換を行うと共に、「知財管理」誌、ホームページ等を利用した有益な情報発信を行う。
- ・2017 年 1 月 31 日に東京国際フォーラムで、第 16 回 JIPA 知財シンポジウムを開催する。

(4) 人材育成

- ①当協会の基盤である会員企業における人材を、時代や制度の変化に対応できるように育成する。



本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

- ・会員企業の知財担当者のみならず一般技術者、営業担当者、法務・総務担当者など広く、知財の基礎知識を習熟させ、会員企業の知財総合力向上を目指す。
- ・基礎知識のみならず知財ビジネスに係る広範なスキル研修によって会員の知財人材のレベルアップをはかることで、ビジネス環境の変化や知的財産制度の変遷等に積極的に対応できる知財人材を育成する。
- ・研修会を今後も安定・継続的に運営することで、当協会の人材基盤、財務基盤の構築に貢献する。

②知財グローバル人材等の育成を図る。

- ・次代を担う知財グローバル人材、知財を戦略的に活用できる人材の育成プログラムを検討し、早期の実施に繋げると共に、海外現地研修コースを含めた現行グローバルコースの充実を図る。

③経営との係わりについて充実を図る。

- ・経営者層への知財の啓発を図る。
- ・経営感覚人材育成研修(知財変革リーダー育成研修、知財戦略スタッフ育成研修)については、更なる内容充実に努めると共に、総合コース(知財マネージャー向け)研修についても内容の充実を図る。

(5)当協会の運営体制整備

①JIPA 規程、マニュアル等の整備

- ・協会の規程、マニュアル等につき改訂・整備を引続き行う。

②JIPA 事務局及び事務局サポート専門家体制の強化

- ・法人として相応の外部の弁護士、労務管理に関する産業医などの専門家との協力体制の整備、充実を継続して図る。
- ・グローバルな多様な課題に対応して協会活動を支える人材の確保  
法人化に伴い、内外意見発信の意義はますます高まっているため、グローバル対応人材(海外知財政府機関、民間諸団体等との人脈作り、ロジ統括、政策プロジェクトの意見づくりサポート等)のミッションを明確化し、適任者は、会員内外からも受け入れる体制を継続して構築してゆく。

以上